

報告事項(1)資料

第 3 次山梨県廃棄物総合計画 の進行管理について

環境整備課

第3次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

1 経緯

- 県では、廃棄物等の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年度に第3次山梨県廃棄物総合計画(H28～R2)を策定した。
- この計画は、平成25年度を基準年とし、令和2年度までに、廃棄物の排出量を①一般廃棄物は10.6%の削減、②産業廃棄物は1%増以内に抑制することなどを数値目標としており、目標達成に向け、県民、事業者、行政が取り組むべき具体的な行動目標を定め、廃棄物の発生抑制などに取り組んでいる。
- また、この計画を着実に推進するための進行管理を行い、その結果を毎年度、環境保全審議会に報告し確認をいただいている。

2 計画の進行管理

- 計画の進行管理は、次の項目について実績値を算出し、数値目標との比較を行って進捗状況の評価する。
 - (1) 廃棄物の排出状況
 - ① 一般廃棄物：総排出量、再生利用率、最終処分量
 - ② 産業廃棄物：同上
 - (2) 各主体の行動目標の状況
 - ① 県民：1人1日当たりの家庭から排出されるごみの量
 - ② 事業者：事業系一般廃棄物の排出量、(産業廃棄物)
 - (3) 各種施策の実施状況

令和2年度における実施状況

3 進捗状況(令和元年度の実績)

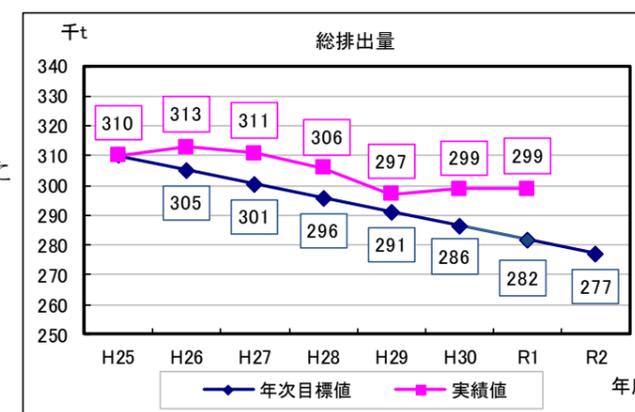
(1) 廃棄物の排出状況

① 一般廃棄物

- ・総排出量 → 299千t (前年度比0%)
- ・再生利用率 → 16.7% (前年度比▲0.3ポイント)
- ・最終処分量 → 21千t (前年度比+10.5%)

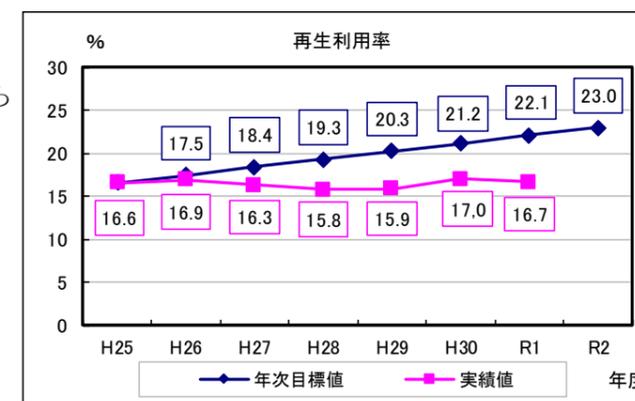
○ 総排出量

基準年度と比較し、減少したものの、次の理由から、前年度と比較し横ばいとなった。
(横ばいとなった主な要因)
・人口が減少する一方で、世帯数が増加したため。



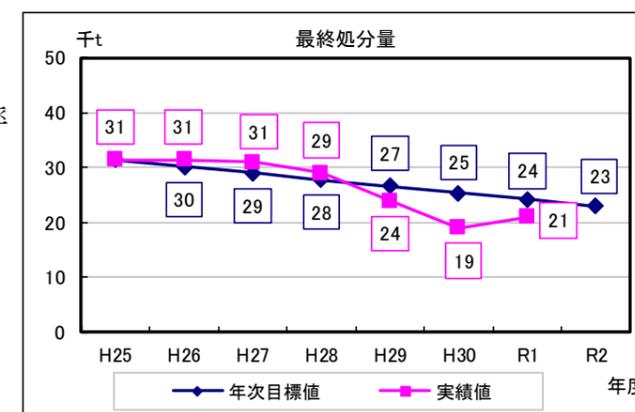
○ 再生利用率

基準年と比較し横ばいであり、次の理由から前年度と比較し減少した。
(増加が進まなかった主な要因)
・分別不徹底による可燃ごみへの混入
・スーパーなどの店頭回収により紙類が減少したこと



○ 最終処分量

基準年度と比較して減少したが、再生利用率の低下に伴い、前年度と比較して増加した。



項目	基準年	年度別実績						目標年
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総排出量	310	313	311	306	297	299	299	277
生活系ごみ	213	215	213	209	202	205	205	189
事業系ごみ	86	87	87	87	86	86	86	77
集団回収	12	11	11	10	9	8	7	11
再生利用率 (%)	16.6	16.9	16.3	15.8	15.9	17.0	16.7	23.0
最終処分量	31	31	31	29	24	19	21	23
最終処分率 (%)	10	9.9	10.0	9.5	8.1	6.3	7.0	8.3

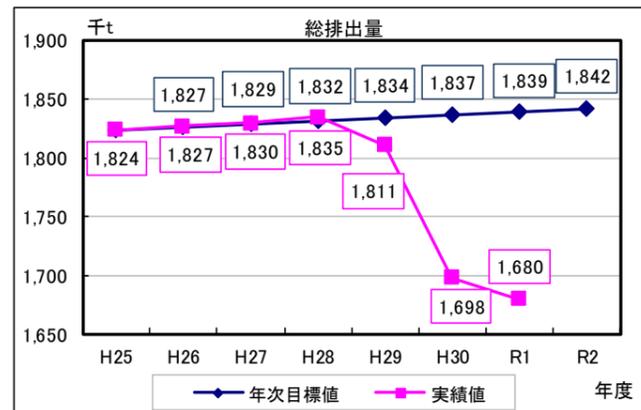
②産業廃棄物

- ・総排出量 → 1,680千t (前年度比▲1.1%)
- ・再生利用率 → 61% (前年度比0ポイント)
- ・最終処分量 → 21千t (前年度比0%)

項目	基準年	年度別実績							目標年
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
総排出量	1,824	1,827	1,830	1,835	1,811	1,698	1,680	1,842	
再生利用率(%)	55	54	55	55	54	61	61	56	
最終処分量	154	153	151	155	146	21	21	153	
最終処分率(%)	8	8	8	8	8	1	1	8	

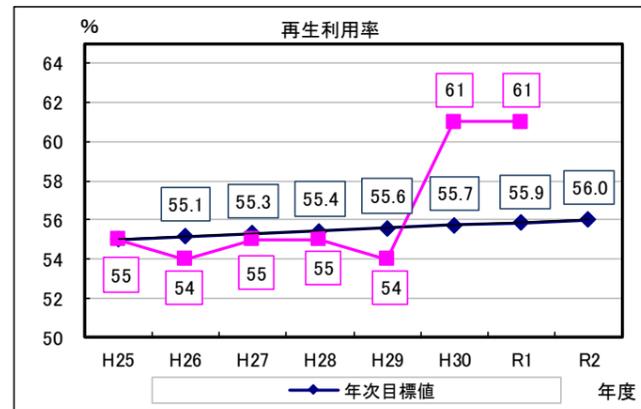
○総排出量

鉱業等の業種は増加したが、県全体の排出量の約3割を占める建設業が減少



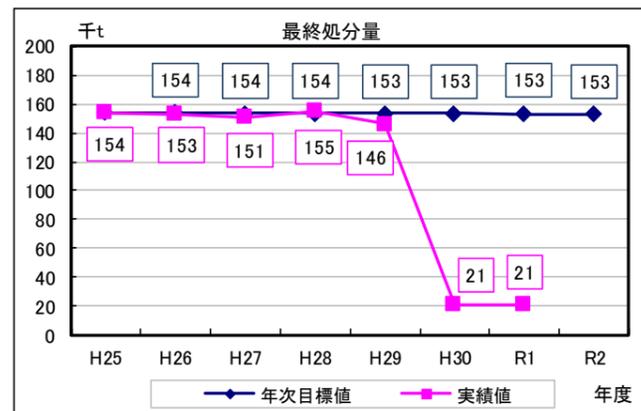
○再生利用率

排出量が多く、再生利用率の高い建設業等が引き続き再生利用を推進しており、横ばい



○最終処分量

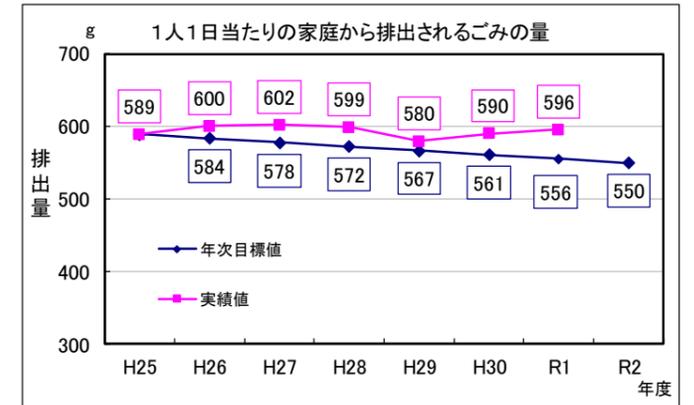
県全体の最終処分量の約9割を占める建設業及び製造業が横ばい



(2)各主体の行動目標の状況

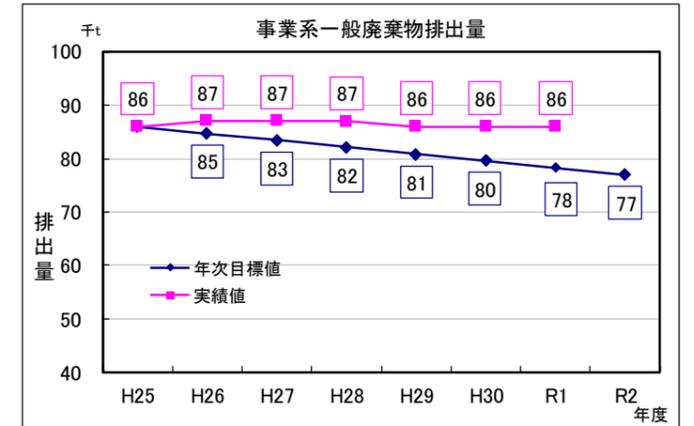
①県民

- 1人1日当たりの家庭から排出されるごみの量
- ・令和元年度：596g
- 基準年に対し1.2%増加



②事業者

- 事業系一般廃棄物の排出量
- ・令和元年度：86千t
- 基準年に対しほぼ横ばい



(3)各種施策の実施状況

別添1のとおり

4 目標達成に向けた今後の取り組み等

■一般廃棄物

市町村に対し、ごみ減量化事業への補助や適切な情報提供(県外等の取組事例)の実施、市町村が実施するごみ収集手数料有料化の推進や定期的な搬入検査への支援などを通じ、3Rの促進を図る。

また、今年度、新たに「一般廃棄物の減量に関する市町村研究会」を立ち上げ、市町村とともに一般廃棄物の発生状況に係る自治体ごとの個別的な要因分析を通じて、発生抑制を促進する効果的な取り組みを検討する。

■産業廃棄物

今後も、「山梨県産業廃棄物適正処理推進ビジョン」(平成29年3月)に基づき、産業廃棄物の最終処分量の一層の削減に向け、引き続き排出事業者や処理業者の主体的な取組を支援することにより、廃棄物の排出抑制や再生利用の促進を図る。

各種施策の実施状況（令和2年度）

別添 1

○ 一般廃棄物関係

1 発生抑制の推進		
（1）生活系ごみの発生抑制の取組支援		
事業名	① やまなしクールチョイス県民運動の推進	環境・エネルギー政策課
<p>日常生活の中で身近にできる省エネの取り組みやエコ活動など、地球温暖化対策に資する取り組み（環境家計簿、エコドライブ、マイバッグ、緑のカーテン等）を賢く選択して実践する「やまなしクールチョイス県民運動」を展開し、県民の参加を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none">・やまなし環境家計簿アプリ「えこメモ」：登録者数1,241件・緑のカーテン取り組み情報の募集：応募総数50件（個人部門26件、団体部門24件）・やまなしクールチョイスサポーター数：1,061件（個人662件、団体・事業者399件）・エコドライブ宣言車数：69,846台		
事業名	② 市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援	環境整備課
<p>市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。</p>		
事業名	③ ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援	環境・エネルギー政策課
<p>地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取組の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援を行った。（環境保全活動支援事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none">・R2:11市町3,105千円（うち、ごみ減量化リサイクル推進事業 4団体1,465千円）		
事業名	④ ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン	環境整備課
<p>ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、環境の日（6月5日）を中心とする「やまなし環境月間（5月30日から6月30日）」中に、県及び市町村が主体となり、啓発物品を配布し、県民や観光客等に対し、ごみの減量化とリサイクルの推進を呼び掛けた。</p> <ul style="list-style-type: none">・実施場所：甲府駅及び県内各地（観光地、大型小売店等）		
事業名	⑤ ノーレジ袋事業の推進	環境・エネルギー政策課
<p>やまなしクールチョイス県民運動の主唱団体の1つである山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会と連携・協力して、レジ袋削減及びマイバッグ等の持参促進に関する普及・啓発活動を実施する。</p> <p>令和2年7月1日から全国でレジ袋が有料化され、山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は一定の役割を果たしたことから、令和2年6月30日をもって解散した。</p> <p>県は、任意で引き続き協力いただける事業者を対象に、レジ袋持参率等の集計・公表を実施した。</p>		

(2) 環境教育・環境学習の推進		
事業名	① 環境学習指導者の派遣（やまなしエコティーチャー）	自然共生推進課
<p>環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコティーチャー派遣実績 13回 （うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 3回） 		
事業名	② エネルギー教育の推進	義務教育課
<p>「ESDエネルギー教育体験プログラム」を行い、普及啓発を図った。本プログラムの実施により、児童生徒は省資源活動やリサイクル、エネルギーについての知識や考え方を学び、日常生活の中で実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のために中止。 		
(3) 事業系ごみの発生抑制の取組支援		
事業名	① 事業系一般廃棄物の減量化の推進	環境整備課
<p>「事業系一般廃棄物減量化指針」に基づき、取り組みの実施を促すため、ホームページを活用し、指針の周知を図った。任意で事業系一般廃棄物に関する事項の処理計画の提出を求め、事業系一般廃棄物の発生抑制を図った。</p>		
事業名	② 市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援	環境整備課
<p>事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬入検査共同実施施設数：0施設（新型コロナウイルス感染症の影響のため） 		
事業名	③ 中小企業基盤整備事業（専門家派遣事業）	産業振興課
<p>廃棄物の減量を図るため、環境ISO認証取得をしようとする中小企業者等へ専門家を派遣し、認証取得支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容 専門家派遣経費の2/3助成 ・専門家派遣先 R2:1件（R1:3件） 		
事業名	④ 環境対策技術研究開発の支援	成長産業推進課
<p>県内中小企業者が取り組む、環境・新エネルギー関連分野などに係る新技术・新製品の研究開発事業に対し、支援を行う。（産業振興事業費補助金、やまなしイノベーション創出事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やまなしイノベーション創出事業費補助金へ移行 		
(4) 循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進		
事業名	①やまなしクールチョイス県民運動の推進（再掲）	環境・エネルギー政策課
○一般廃棄物関係1，（1），①		

事業名	② やまなしエネルギー環境マネジメントシステムの推進	環境・エネルギー政策課
<p>県独自の環境システムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別項目の目標達成状況 (R1) <ul style="list-style-type: none"> 目標達成: 4 項目 (温室効果ガス排出量、灯油、A重油、上下水道) 目標を達成できず改善できなかったもの: 9 項目 (エネルギー使用量、電気、ガソリン、軽油、都市ガス、LPガス、コピー用紙、可燃ゴミ、リサイクル率) 		
事業名	③ グリーン購入の推進	出納局管理課
<p>平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能である製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2特定調達品目:19分野164品目 (R1:18分野163品目) 		
2 循環的利用の推進		
(1) 一般廃棄物の循環的利用の取組支援		
事業名	① 容器包装廃棄物の分別収集の促進	環境整備課
<p>市町村に対し、容器包装リサイクル法に基づく分別収集量等の実績調査を行うとともに、国からの分別収集に関する通知の周知を行った。また、ホームページを活用し、分別収集に関する周知を行った。</p>		
事業名	② 特定家庭用機器廃棄物のリサイクルの促進	環境整備課
<p>家電リサイクル法に基づき特定家電機器のリサイクルを促進するため、市町村と連携し、リサイクルシステムについて各種情報提供を行った。また、環境省からの各種調査の取りまとめを行うとともに、山梨県電気商業組合主催の「くらしの電化懇談会」で消費者団体等に説明を実施した。</p>		
事業名	③ ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援 (再掲)	環境・エネルギー政策課
○一般廃棄物関係 1, (1), ③		
事業名	⑤市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援 (再掲)	環境整備課
○一般廃棄物関係 1, (1), ②		
事業名	⑥市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲)	環境整備課
○一般廃棄物関係 1, (3), ②		

事業名	⑦環境保全型農業の推進	農業技術課
<p>環境保全が取組に位置付けられる「GAP認証」や、炭素貯留効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動への取り組みに支援を行う「環境保全型農業直接支払交付金制度」の推進を行った。</p> <p>・やまなしGAP認証制度 R2:182者 (R1:128者)</p>		
事業名	⑧使用済小型電子機器廃棄物のリサイクルの促進	環境整備課
<p>小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型電子機器廃棄物のリサイクルを促進するため、市町村と連携しリサイクルシステムについて各種情報提供を行った。また、環境省からの各種調査の取りまとめを行うとともに、山梨県電気商業組合主催の「くらしの電化懇談会」で消費者団体等に説明を実施した。</p>		
(2) 環境教育・環境学習の推進 (再掲)		
事業名	① 環境学習指導者の派遣 (やまなしエコティーチャー) (再掲)	自然共生推進課
○一般廃棄物関係 1, (2), ①		
事業名	②エネルギー教育の推進 (再掲)	義務教育課
○一般廃棄物関係 1, (2), ②		
(3) 循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進 (再掲)		
事業名	① やまなしクールチョイス県民運動の推進 (再掲)	環境・エネルギー政策課
○一般廃棄物関係 1, (1), ①		
事業名	② やまなしエネルギー環境マネジメントシステムの推進 (再掲)	環境・エネルギー政策課
○一般廃棄物関係 1, (4), ②		
事業名	③グリーン購入の推進 (再掲)	出納局管理課
○一般廃棄物関係 1, (4), ③		
3 適正処理の推進		
(1) 一般廃棄物の適正処理の取組支援		

事業名	①市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援（再掲）	環境整備課
○一般廃棄物関係1，（1），②		
事業名	②一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言	環境整備課
一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。		
事業名	③一般廃棄物処理計画の見直しの促進	環境整備課
市町村における廃棄物処理の基本となる処理計画であるため、社会経済情勢の変化等に即した計画となるよう、見直しを含め助言を行った。 ・策定市町村数 R3.4現在:27/27		
事業名	④「山梨県ごみ処理広域化計画」の推進	環境整備課
市町村等におけるごみ処理を広域的に行っていくため、「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、一般廃棄物の焼却施設を段階的に集約する。 H30～R14年度までの15年間で、焼却施設を8施設から3施設に集約する新たなごみ処理広域化計画を策定。ごみ処理広域化の実現のため、市町村への技術的支援、情報提供等を行った。 ・焼却施設数：8施設（R3.3月末現在）		
事業名	⑤市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援（再掲）	環境整備課
○一般廃棄物関係1，（3），②		
事業名	⑥廃棄物処理施設の設置に関する事前協議の実施	環境整備課
廃棄物の適正処理を推進し生活環境の保全を図るため、「山梨県廃棄物処理施設設置に関する指導要領」に基づき、廃棄物処理施設を設置する場合、法の手続きの前段階において、事業計画内容等の住民への周知や住民意見の事業活動への反映を事業者に指導し、住民との合意形成を図った上で円滑な廃棄物処理施設の設置を推進した。 ・事前協議書受領件数 R2:3件（R1:6件）		
（2）し尿、浄化槽汚泥の適正処理の推進		
事業名	①生活排水対策の推進	大気水質保全課
「山梨県生活排水処理施設整備構想2017」により、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽等の生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に推進し、生活排水による水質汚濁の防止に努めた。 ・生活排水クリーン処理率 R2:84.4%（R1:83.8%） ※ 生活排水クリーン処理率＝生活排水処理施設整備人口／県人口×100		

事業名	②浄化槽対策の促進	大気水質保全課
<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、下水道等の集合処理に適さない地域などに対する市町村が実施する浄化槽の整備事業を支援した。（浄化槽設置整備事業補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R2:17 市町村（R1:19 市町村） <ul style="list-style-type: none"> ※ 設置費用の4割の1/3を国の交付金と併せて補助 ・生活排水クリーン処理率 R2:84.4%（R1:83.8%） ・浄化槽処理率 R2:14.8%（R1:14.8%） <ul style="list-style-type: none"> ※ 浄化槽処理率＝浄化槽処理人口／県人口×100 		
事業名	③一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言（再掲）	環境整備課
○一般廃棄物関係3，（1），②		
（3）広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進		
事業名	①広域的な一般廃棄物最終処分場事業の円滑な実施に向けた支援	環境整備課
市町村が長期間にわたり安定的に一般廃棄物の処理責任を果たしていけるよう、笛吹市境川町上寺尾地内に整備される一般廃棄物最終処分場事業の円滑な実施に向けた取り組みを支援した。		
4 災害廃棄物対策		
（1）災害廃棄物の適正かつ円滑な処理		
事業名	①県の災害廃棄物処理計画の策定	環境整備課
国策定の上記計画・指針を十分に踏まえ、庁内関係部署・市町村・関連協定団体に意見照会し、適宜反映しながら、策定した。		
事業名	②市町村の災害廃棄物処理対策に対する支援・助言	環境整備課 防災危機管理課
市町村が災害廃棄物処理計画を策定するにあたり、市町村へ技術的助言等の支援を行うとともに策定済みの災害廃棄物処理計画の見直しを検討するよう助言した。		
事業名	③大規模災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携	環境整備課
関東ブロック協議会等により、行動計画の検討を行った他、広域連絡マニュアルの見直し、各自治体の災害廃棄物対策に関する意見交換を実施した。		
事業名	④大規模災害時の連絡・調整等	環境整備課
県災害廃棄物処理計画の策定に併せて、協定締結団体・市町村と連絡体制等の調整を行うとともに、適宜、情報提供を行った。		

○ 産業廃棄物関係

1 発生抑制の推進		
(1) 事業者による発生抑制の取組の促進		
事業名	①多量排出事業者の廃棄物の減量化に係る取組の促進	環境整備課
<p>産業廃棄物の排出抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある排出事業者等をホームページで公表するとともに、取組結果や取組状況が優良であると認定した事業者については、「認定事業者」として、ホームページに掲載し、企業のイメージアップに資することで事業者を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込状況 R2:69社 (R1:70社) 		
事業名	③ 中小企業基盤整備事業（専門家派遣事業）（再掲）	産業振興課
○一般廃棄物関係 1, (3), ③		
事業名	③環境対策技術研究開発の支援（再掲）	成長産業推進課
○一般廃棄物関係 1, (3), ④		
事業名	④建設副産物の有効利用の促進	技術管理課
平成 28 年度に策定した山梨県建設リサイクル推進計画 2016 に沿って、公共工事の建設副産物調査を行った。		
2 循環的利用の推進		
(1) 産業廃棄物の循環的利用の取組支援		
事業名	①建設副産物の有効利用の促進（再掲）	技術管理課
○産業廃棄物関係 1, (1), ④		
事業名	②環境保全型農業の推進（再掲）	農業技術課
○一般廃棄物関係 2, (1), ⑦		
事業名	③家畜排せつ物の適正管理・利用の促進	畜産課
<p>堆肥の調整や畜産環境の保全に取り組む畜産農家に対する巡回指導や、畜産アドバイザーの養成などを通じ、家畜排せつ物の適正な管理と適切な処理を行い、良質な堆肥を生産し利用することにより、環境にやさしい農業の推進と家畜排せつ物の有効利用の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜保健衛生所による現地巡回・指導 年2回 ・悪臭苦情に対応するためのガス検知管を用いた簡易検査の実施 		

事業名	④食品残さの有効利用の促進(やまなしエコフィード利用促進事業)	畜産課
<p>県内の食品工場等で排出される食品残さを家畜飼料(エコフィード)として有効利用するため、民間におけるエコフィードの生産を促進し、畜産農家におけるエコフィードの利用を定着させ、畜産経営の安定化を図るとともに、循環型社会の構築を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコフィードを添加した飼料の豚への給与について検討会等を実施 		
3 適正処理の推進		
(1) 産業廃棄物の適正処理の推進		
事業名	①産業廃棄物の適正処理等に係る意識向上の推進	環境整備課
<p>産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、例年、「産業廃棄物適正処理強化月間」の期間中、啓発活動を行っているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p>		
事業名	②産業廃棄物処理業者への適正処理の監視・指導の強化	環境整備課
<p>産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、許可更新等に伴う現地確認の実施、定期立入検査日における立入検査の実施、産業廃棄物適正処理強化月間中における処理業者への立入検査及び講習会開催による啓発活動などを行った。</p>		
事業名	③産業廃棄物の処理に係る検査・監視・指導の実施	環境整備課
<p>産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、産業廃棄物処理業者等の事業場へ立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管・処理状況、廃棄物処理施設の稼働状況等を検査、監視し、必要な指導を随時行った。</p>		
事業名	④廃棄物処理施設の設置に関する事前協議の実施(再掲)	環境整備課
○一般廃棄物関係3, (1), ⑥		
事業名	⑤優良産廃処理業者認定制度の活用	環境整備課
<p>産業廃棄物処理業者に対して、優良産廃処理業者認定制度における優良認定の取得を促すとともに、排出事業者に対しても当該制度を周知することで、優良産廃処理業者の利用を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数:200件(R3.3.31現在) 		
(2) 事業者による適正処理や施設整備の促進		
事業名	①PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の適正処理の促進	環境整備課
<p>PCB廃棄物の適正処理を推進するため、PCB廃棄物保管事業者等の把握を行った。また、PCB廃棄物を保管しながら届出をしていない事業者に届出指導を行うとともに、JESCO北海道事業所、無害化処理認定施設において適切に処理するよう情報提供等を行った。</p>		

事業名	② 農業用廃プラスチックの適正処理の推進	果樹・6次産業振興課
<p>農業用廃プラスチックの不適正処理による、自然環境や生活環境への支障を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターが行う、県内で排出された農業用廃プラスチックの適正処理を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集量 R2:598t (R1:531t) ・処理量 R2:653t (R1:596t) 		
事業名	③ 環境対策融資による施設整備支援	産業振興課
<p>金融機関が中小企業に対して融資した金額の一定割合を、県信用保証協会を經由して融資実行金融機関に預託し、低利・固定、長期の融資である県制度融資の利用を促進する。(環境対策融資もメニューの一つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策融資 R2:実績なし (R1:実績なし) 		
事業名	④ 太陽光発電設備の適正処理等の推進	環境整備課
<p>太陽光パネルの廃棄について、相談があった事業者に対し、国のガイドラインに基づくリサイクルや廃棄に係る留意点について説明を行い、適正処理の推進を図った。</p>		
(3) 公共関与による廃棄物最終処分場の活用		
事業名	① 公共関与による廃棄物最終処分場の維持管理	環境整備課
<p>平成25年12月に環境整備センター(明野処分場)を閉鎖した。環境整備センター閉鎖後は、汚水処理等、維持管理費の縮減を図り、運営費の節減・合理化など経営改善に向けた取り組みを行っている。</p>		
4 産業廃棄物適正処理推進ビジョン		
(1) 産業廃棄物適正処理推進ビジョンの策定		
事業名	① 産業廃棄物適正処理ビジョンの策定	環境整備課
<p>産業廃棄物に関する施策の中長期的な方向性を示した「産業廃棄物適正処理推進ビジョン(平成29年3月策定)」に基づき、排出抑制促進のためのチャレンジ産廃3R事業や再生利用促進のための産業廃棄物再生技術アドバイザー事業を実施するとともに、優良事業者育成のための産廃処理業者格付け制度を施行した。</p>		

○ 不法投棄対策

1 不法投棄防止対策の推進		
(1) 不法投棄未然防止対策の推進		
事業名	①不法投棄監視体制の構築・強化	環境整備課
<p>不法投棄等の未然防止、早期発見、拡大防止等を図るため、不法投棄監視協力員による日常的な監視活動や、廃棄物対策連絡協議会の廃棄物監視員や民間委託による監視パトロールなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視協力員数 847名(R3. 5. 10) ・休日・夜間監視パトロール 100回実施 		
事業名	②不法投棄対策の広域連携	環境整備課
<p>不法投棄の広域化等に対応するため、近隣都県市で構成する産廃スクラム36や、山梨県、静岡県、神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議での情報共有、一斉パトロールなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同パトロール等実施回数 0回（新型コロナウイルス感染症の影響のため） 		
事業名	③不法投棄未然防止事業への支援	環境整備課
<p>山間部や人目に付きにくい道路脇など、不法投棄のおそれのある場所や、不法投棄が繰り返し行われる場所に不法投棄防止柵等を設置する事業を行う市町村に対して補助を行った。（不法投棄未然防止事業費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峡南林務環境事務所 1箇所設置 		
事業名	④廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進	環境整備課
<p>各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。</p>		
(2) 不法投棄廃棄物の適正処理の推進		
事業名	①産業廃棄物不適正処理機動調査員（産廃Gメン）の育成・設置	環境整備課
<p>不法投棄対策に対する専門的知識を有する産廃Gメンを養成し、重大不法投棄事案等に対応させるとともに、所属職員の指導育成にあたらせ、不法投棄事案等の処理解決能力を強化することとしており、環境整備課及び各林務環境事務所に産廃Gメン18名を配置した。</p>		
事業名	② 不法投棄廃棄物の撤去・適正処理	環境整備課
<p>不法投棄された廃棄物について、原因者不明など行為者等による撤去が困難な場合において、生活環境等への著しい支障が懸念される場合や不法投棄の規模等を考慮のうえ、土地の所有者・管理者、市町村及び廃棄物対策連絡協議会と連携して早期撤去を実施した。</p>		
事業名	③ 廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進（再掲）	環境整備課
○不法投棄対策1，（1），④		

県内市町村一般廃棄物の状況

区 分	排出量(t/年)			生活系ごみ排出量(t/年)			事業系ごみ排出量(t/年)			再生利用率(%)			最終処分量(t/年)			1人1日当たりの家庭から排出されるごみの量(g/人・日) ※1			指定ごみ袋	
	H25年度	R1年度	増減率(%)	H25年度	R1年度	増減率(%)	H25年度	R1年度	増減率(%)	H25年度	R1年度	増減	H25年度	R1年度	増減率(%)	H25年度	R1年度	増減率(%)		
1	甲 府 市	79,852	73,220	▲ 8.3	47,688	44,730	▲ 6.2	25,987	23,975	▲ 7.7	16.4	19.1	2.7	9,681	2,757	▲ 71.5	593	576	▲ 2.8	○
2	富士吉田市	18,089	17,260	▲ 4.6	13,133	12,456	▲ 5.2	4,533	4,567	0.8	12.3	11.5	▲ 0.8	1,602	1,445	▲ 9.8	652	654	0.3	○
3	都 留 市	11,264	10,607	▲ 5.8	8,282	7,611	▲ 8.1	2,982	2,996	0.5	10.2	7.7	▲ 2.5	1,378	1,410	2.3	629	639	1.5	○
4	山 梨 市	12,621	12,831	1.7	10,108	10,187	0.8	2,513	2,423	▲ 3.6	18.9	25.4	6.5	1,089	459	▲ 57.9	625	676	8.1	○
5	大 月 市	9,117	8,284	▲ 9.1	7,977	7,175	▲ 10.1	1,140	1,109	▲ 2.7	11.9	10.5	▲ 1.4	1,132	1,098	▲ 3.0	713	751	5.4	○
6	韮 崎 市	10,137	9,464	▲ 6.6	7,397	6,963	▲ 5.9	2,740	2,501	▲ 8.7	18.4	15.2	▲ 3.2	643	639	▲ 0.6	567	586	3.5	○
7	南アルプス市	21,641	20,699	▲ 4.4	15,023	15,493	3.1	4,720	4,529	▲ 4.0	12.4	10.5	▲ 1.9	2,469	2,400	▲ 2.8	553	551	▲ 0.3	○
8	北 杜 市	13,018	14,750	13.3	9,053	9,438	4.3	3,965	5,312	34.0	23.2	19.0	▲ 4.2	378	438	15.9	390	454	16.3	○
9	甲 斐 市	24,779	23,954	▲ 3.3	18,782	18,733	▲ 0.3	4,251	4,271	0.5	21.1	18.7	▲ 2.4	1,959	1,890	▲ 3.5	604	591	▲ 2.2	○
10	笛 吹 市	25,384	24,541	▲ 3.3	17,411	15,770	▲ 9.4	7,973	8,771	10.0	23.0	23.3	0.3	2,485	942	▲ 62.1	523	492	▲ 5.9	○
11	上 野 原 市	10,212	9,938	▲ 2.7	7,321	6,978	▲ 4.7	2,768	2,920	5.5	14.1	14.0	▲ 0.1	1,564	1,037	▲ 33.7	702	735	4.7	—
12	甲 州 市	11,288	10,713	▲ 5.1	9,371	8,318	▲ 11.2	1,536	2,081	35.5	22.6	20.8	▲ 1.8	714	375	▲ 47.5	574	598	4.2	○
13	中 央 市	11,624	11,160	▲ 4.0	8,413	8,395	▲ 0.2	3,211	2,765	▲ 13.9	12.1	10.0	▲ 2.1	1,288	1,207	▲ 6.3	620	657	6.0	○
14	市川三郷町	5,552	4,986	▲ 10.2	4,984	4,556	▲ 8.6	568	430	▲ 24.3	13.1	12.8	▲ 0.3	630	467	▲ 25.9	656	690	5.2	○
15	早 川 町	353	390	10.5	314	304	▲ 3.2	39	86	120.5	43.8	33.1	▲ 10.7	0	0	0.0	576	623	8.1	○
16	身 延 町	4,397	4,303	▲ 2.1	3,429	3,113	▲ 9.2	968	1,190	22.9	33.3	27.4	▲ 5.9	0	0	0.0	579	597	3.1	○
17	南 部 町	1,824	1,773	▲ 2.8	1,712	1,661	▲ 3.0	112	112	0.0	17.7	26.7	9.0	18	17	▲ 5.6	449	509	13.4	○
18	富士川町	4,893	4,456	▲ 8.9	3,821	3,396	▲ 11.1	986	1,010	2.4	13.5	12.6	▲ 0.9	501	458	▲ 8.6	549	530	▲ 3.3	○
19	昭 和 町	9,413	8,920	▲ 5.2	5,526	5,973	8.1	3,887	2,947	▲ 24.2	13.5	12.4	▲ 1.1	1,028	1,018	▲ 1.0	642	675	5.2	○
20	道 志 村	348	434	24.7	348	434	24.7	0	0	0.0	23.0	14.7	▲ 8.3	21	23	9.5	401	622	55.0	○
21	西 桂 町	1,486	1,443	▲ 2.9	1,423	1,357	▲ 4.6	63	86	36.5	8.7	10.1	1.4	138	117	▲ 15.2	813	835	2.7	—
22	忍 野 村	3,504	3,914	11.7	1,849	2,152	16.4	1,655	1,762	6.5	7.8	12.7	4.9	321	316	▲ 1.6	521	540	3.6	—
23	山 中 湖 村	4,863	5,248	7.9	1,584	2,179	37.6	2,848	3,069	7.8	15.1	14.7	▲ 0.4	571	617	8.1	733	966	31.9	○
24	鳴 沢 村	1,074	1,169	8.8	682	662	▲ 2.9	392	507	29.3	16.6	12.1	▲ 4.5	110	109	▲ 0.9	482	493	2.3	○
25	富士河口湖町	13,182	13,726	4.1	6,637	6,548	▲ 1.3	6,137	6,829	11.3	11.9	14.0	2.1	1,495	1,604	7.3	677	655	▲ 3.2	○
26	小 菅 村	249	282	13.3	241	272	12.9	8	10	25.0	34.1	39.0	4.9	47	46	▲ 2.1	585	640	9.4	—
27	丹 波 山 村	274	306	11.7	274	306	11.7	0	0	0.0	31.1	19.6	▲ 11.5	122	116	▲ 4.9	974	1,225	25.8	○
市町村計		310,438	298,771	▲ 3.8	212,783	205,160	▲ 3.6	85,982	86,258	0.3	16.6	16.7	0.1	31,384	21,005	▲ 33.1	589	596	1.2	23
全国		44,874千t	42,736千t	▲ 4.8	29,174千t	27,805千t	▲ 4.7	13,117千t	13,022千t	▲ 0.7	20.6	19.6	▲ 1.0	4,542千t	3,798千t	▲ 16.4	527	510	▲ 3.2	

※1 (ごみ排出量－事業系ごみ排出量－集回収量－生活系資源ごみ排出量)/総人口/年日数

第1次～第3次山梨県廃棄物総合計画の総括について

1 経緯

- 本県では、平成17年に廃棄物等の発生抑制、循環的利用等について盛り込んだ「山梨県生活環境の保全に関する条例」を制定し、これを踏まえ、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「山梨県廃棄物総合計画」（以下「総合計画」）を策定した。
- ついては、これまでの総合計画の取り組みの総括を行い、それを踏まえた第4次総合計画における取り組みの方針について報告するものである。

2 第1次総合計画から第3次総合計画の総括について

- 第1次総合計画から第3次総合計画に掲げた目標値に係る達成状況については別紙のとおりであり、取り組みの総括は次のとおりである。
 - ※ 令和2年度の実績値の公表が令和4年度当初となるため、次年度の進行管理において、第3次計画については改めて総括を行うこととする。

■総排出量

- 主な取り組み：マイバッグやノーレジ袋の推進
搬入検査による事業系ごみの分別推進や適正排出指導
- 第1次総合計画から第3次総合計画のいずれの計画期間においても基準年と比較して総排出量は減少したが、第3次計画期間はそれ以前の計画と比較して減少率が小さかった。

■再生利用率

- 主な取り組み：市町村によるリサイクルステーションの設置促進
各種リサイクル法に基づく分別回収の促進
- 第1次計画期間において上昇した（H22：18.7%）が、第2次計画期間において低下（H27：16.3%）し、第3次計画期間は横ばい（R1：16.7%）であった。

3 課題と対応方針

■総排出量

- 目標値を達成しておらず、更なる削減が必要
 - ・ 県民1人1人がごみを減らす意識を持つための効果的な取り組みが必要
 - ・ 廃棄物全体の削減を目的とした取り組みに加え、発生要因を絞った取り組みが必要
 - ・ 市町村の実態を踏まえた個別の取り組みの検討が必要

■再生利用率

- 第3次計画期間中はほぼ横ばいであり、再生利用が進んでいない
 - ・ 住民が資源ごみの分別回収に取り組みやすくなる環境づくりが必要

■近年の社会情勢への対応

- 食品ロス削減の推進
- プラスチック新法を踏まえた更なる再資源化の推進
- 住民の生活スタイルの変化に沿った資源ごみの実態を探る取り組みが必要

4 第4次計画の取り組みの考え方

- 第1次総合計画から第3次総合計画までの取組状況の総括から得られた課題に対応するため、第4次総合計画では次のとおり取り組みを実施していく。

■総排出量

- 県民意識の醸成
 - ・ 広報誌やホームページ等によるごみ処理コストの「見える化」
 - ・ ごみ処理手数料の有料化
 - ⇒ 県民へコスト目線で問題意識を高めてもらうための取り組み
- 生ごみとプラスチックごみ削減推進
 - ・ 生ごみ（食品ロスなど）やプラスチック類に焦点を当てた環境教育の推進
 - ・ プラスチックスマート推進事業の推進
 - ⇒ 主要な発生要因の削減を重点化した取り組み
- 市町村研究会を立ち上げ、発生抑制のための効果的な取り組みの検討を推進
 - ・ 家庭ごみの現状や課題を共有し問題解決に向け意見交換（令和3年度は3回実施）
 - ⇒ 市町村ごとの実態に適した取り組みの検討
- 食品ロス発生量の実態把握の検討や市町村が実施する食品ロス調査に対する支援
- ⇒ 食品ロス削減へ対応するための取り組み

■再生利用率

- 住民の分別意識向上
 - ・ 資源ごみの分別に関する優良事例の紹介
 - ・ 再生利用を「楽しく」「お得に」実行できる新たなアイデアの募集
 - ⇒ 住民がリサイクルしやすくなる取り組み
- プラスチック新法を活用したプラスチック資源の分別回収及び再商品化の推進
- ⇒ プラスチック資源の再資源化を促進する取り組み
- 資源ごみの実態把握
 - ・ 近年増加しているスーパーなどによる店頭回収についての実態把握手法の検討
 - ⇒ 住民の生活スタイルの変化に伴う資源ごみの実態把握

第1次総合計画から第3次総合計画までの目標達成状況等

別紙

一般廃棄物

項目	区分	第1次（計画期間：H18～H22）	第2次（計画期間：H23～H27）	第3次（計画期間：H28～R2）
総排出量	基準値	348千t(H15)	328千t(H20)	310千t(H25)
	目標値	312千t(H22)	293千t(H27)	277千t(R2)
	実績値	316千t(H22)	311千t(H27)	299千t(R1)
		計画最終年である平成22年度は316千tであり、市町村向けに事業系一般廃棄物減量化指針を策定した(H20)ことや、山梨県ノーレジ袋推進協議会を設立(H19)し、マイバックの推進やレジ袋削減の取組を行ったことにより基準年と比較して9.2%減少した。	計画最終年である平成27年度は311千tであり、指定ごみ袋の導入やレジ袋削減等の施策効果により基準年と比較して5.2%減少した。	令和元年度は299千tであり、「やまなしくールチョイス県民運動」の推進や県と共同で実施する市町村・一部事務組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査を実施したこと等により基準年と比較して3.5%減少したが、令和2年度の目標値達成は難しいと予測する。
再生利用率	基準値	17.0%(H15)	18.5%(H20)	16.6%(H25)
	目標値	28.0%(H22)	25.0%(H27)	23.0%(R2)
	実績値	18.7%(H22)	16.3%(H27)	16.7%(R1)
		平成22年度は18.7%であり、市町村への補助事業である「ごみ減量化・リサイクル推進事業」や「山梨県リサイクル製品認定制度」の実施などにより、基準年と比較して1.7ポイント増加した。	平成27年度は16.3%であり、基準年と比較して2.2ポイント減少した。溶融スラグの生成量の減少やごみ固形燃料化施設の停止により、中間処理後の再生利用量が減少したこと、また集団回収量が減少したことで再生利用が進まなかった。	令和元年度は16.7%であり、基準年と比較してほぼ横ばいであり、令和2年度の目標値達成は難しいと予測する。分別収集品目の増加やリサイクルステーションの増設の取組により、リサイクルの促進がなされたものの、家庭からの資源ごみの分別収集状況が芳しくないことや、集団回収量の減少傾向が続いたことで値の増加に至らなかった。
最終処分量	基準値	32千t(H15)	29千t(H20)	31千t(H25)
	目標値	23千t(H22)	26千t(H27)	23千t(R2)
	実績値	30千t(H22)	31千t(H27)	21千t(R1)
		平成22年度は30千tであり、再生利用率の増加により基準年と比較して6.3%減少した。	平成27年度は31千tであり、再生利用率の低下により基準年と比較して6.9%増加した。	令和元年度は21千tであり、甲府・峡東クリーンセンターによる溶融スラグ化が行われ、再資源化されるようになったことから、32.3%減少した。
1人1日あたりの家庭から排出するごみの量	基準値	737g(H15)	623g(H20)	589g(H25)
	目標値	663g(H22)	505g(H27)	550g(R2)
	実績値	597g(H22)	602g(H27)	596g(R1)
		平成22年度は597gであり、基準年の737gと比較して19.0%減少した。	平成27年度は602gであり、基準年の623gと比較して3.4%減少した。	令和元年度は596gであり、基準年の589gと比較して1.2%増加した。

産業廃棄物

項目	区分	第1次（計画期間：H18～H22）	第2次（計画期間：H23～H27）	第3次（計画期間：H28～R2）
総排出量	基準値	2,000千t(H15)	1,841千t(H20)	1,824千t(H25)
	目標値	2,302千t(H22)	1,764千t(H27)	1,842千t(R2)
	実績値	1,801千t(H22)	1,830千t(H27)	1,680千t(R1)
再生利用率	基準値	50%(H15)	50%(H20)	55%(H25)
	目標値	40%(H22)	50%(H27)	56%(R2)
	実績値	49%(H22)	55%(H27)	61%(R1)
最終処分量	基準値	247千t(H15)	144千t(H20)	154千t(H25)
	目標値	161千t(H22)	105千t(H27)	153千t(R2)
	実績値	171千t(H22)	151千t(H27)	21千t(R1)